

帯広市体育施設 臨時休館のお知らせ

国は令和3年8月25日、北海道に緊急事態宣言を発令しました。

帯広市では、以下の体育施設を一定期間休館します。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【休館期間】

令和3年8月29日（日）～令和3年9月12日（日）

※状況によって、期間が変更になる場合があります。

【休館する体育施設】

帯広の森の各施設《陸上競技場・明治北海道十勝オーバル・体育館・アイスアリーナ・
野球場・市民プール・弓道場・アーチェリー場・テニスコート・球技場・研修センター》

帯広の森平和球場、南町球場・南町多目的運動広場・南町テニスコート、
自由ヶ丘公園庭球場、伏古別公園野球場、市内河川敷運動施設、よつ葉アリーナ十勝

帯広市教育委員会